



福井市少年愛護センターだより

第68号 ～令和6年12月発行～

発行：福井市少年愛護センター

(福井市役所 本館6階)

福井市教育委員会事務局学校教育課内)

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

TEL 0776(20)5418 FAX 0776(20)5344

しるべ

子どものインターネット利用の実態は・・・



『令和5年度 青少年のインターネット利用環境実態調査（こども家庭庁）』によると、小学生（10歳以上）のインターネット平均利用時間（平日1日あたり）が約3時間46分に上るなど、子どものネット利用時間は増加の一途を辿っています。また、『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）』によると、近年ネットいじめの件数が過去最多を更新し続けています。特に、小中学校においては、10年程前からネットいじめの件数が急激に増加するなど、大きな課題となっています。

先月の新聞に、「16歳未満の子どものSNS使用を禁止する法案が、オーストラリアで可決された」との記事が掲載されていました。記事によると、「SNSで動画中毒になった少年が容姿に劣等感を抱き、1月に自殺するという悲しい出来事が起こっており、同国では類似の事案が相次いでいることからSNS禁止の機運が高まった」「SNS上のいじめを放置できない」などと報じられています。また、イギリスでは、ネットの有害情報から子どもを守るために、自傷行為や暴力を助長する情報などを未成年が見られないよう、SNSやサイト運営事業者に義務づける法律が成立しています。他国においても、長時間利用による様々な影響を鑑み、子どものインターネット利用に関する制限を検討している国もあります。

日本において、子どもを対象とした厳しい制限を法案化すべきか否かについては議論の必要がありますが、ネットを巡る様々なトラブルが増加しているという現状に対し、何らかの対策は必要不可欠であると言えます。「ネットは便利だけでなく危険も潜んでいる」ということを、私たち大人が教えていくと同時に、ネットの適切な利用について子どもたちが自分で考え、正しい判断ができるよう一緒に考えること大切です。下記の3つの取組を通して、少しずつ子どもたちが自律的にネットと付き合えるよう支援していきましょう。

①家族や友だちと！～ルール・マナーづくり～

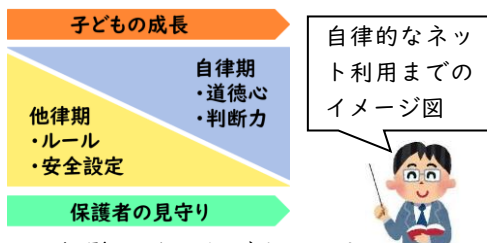
☆ルールづくりは、親子でよく話し合って決めることが重要！

②ペアレンタルコントロールの活用

年齢に応じた時間制限、フィルタリング等の活用を！

③リアルな生活を充実させる

ネット以外の楽しいこと、やりがいを感じる体験をできるだけたくさん経験させてあげましょう！



令和6年度 家族ふれあい 絵手紙コンクール

福井市では、家族みんなの心がふれあう明るい家庭づくりを推進するため、「家族ふれあい 絵手紙コンクール」を実施しています。

今年度は、総数4,839点の応募があり、10月26日(土)に福井市地域交流プラザ（アオッサ）において、表彰式と入賞作品展示を行いました。その後、ショッピングシティベル、ワイプラザ新保店、福井市立図書館、福井県ふるさと文学館において展示し、市民への啓発を図りました。

最優秀賞
福井市教育委員会賞



優秀作品は福井市学校教育課ホームページに掲載しています。

表彰式の様子



入賞作品展示の様子



本事業は、思いを込めて描いた人に絵手紙が届くことで事業が完結します。応募者みなさんの思いがきっと届いたことでしょう。

お気軽にご相談ください

～子どもたちの健やかな成長を応援します～

学校のこと

将来のこと

インターネットのこと

友達のこと

お家のこと

ヤングテレホン

0120-57-4970

メール相談

yanteresoudan@city.fukui.lg.jp

月～金 8:30～17:00 (土・日・祝日は除く)

時間外は留守番電話で対応しています



補導

～非行防止展「闇バイト・SNSの危険」～

令和6年7月27日、夏休みの初めに、アオッサ1階アトリウムにおいて、非行防止展を開催しました。多くの方にご参加いただきました。



～闇バイトに巻き込まれないための注意点～

- 甘い誘いにのらない（「高額バイト」「中高生OK」等は闇バイトの誘い文句かも！？）
- 身近な相手（友達・先輩等）に誘われても断る
- 個人情報大切に扱う（自分はもちろん、家族や友達の個人情報も大切に！）
- 困った時はすぐに相談する（信頼できる大人、ヤングテレホンにすぐ相談！）

～児童心理治療施設『さざなみ学園』への視察研修～

令和6年11月12日、滋賀県にある児童心理治療施設『さざなみ学園』を視察し、補導員約20名が参加しました。施設の概要や入所する子どもの特徴や支援について学びました。

Q. 児童心理治療施設って何をするの？



A. 何らかの背景（児童虐待、家庭内暴力、発達障害等）により、社会生活への適応が困難となった子どもを入所させる等して、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行う児童福祉施設の一種です。

令和7年4月1日、福井県においても開設予定です。（北陸3県では初！！）

街頭補導日誌より

～子どもたちに愛の声かけをしています～

- ◇ 地区の公園を巡回しました。親御さんもおられた公園で、私たちの月1回の巡回ではありますが、親御さんから感謝されました。
- ◇ 道路を自転車で走っている子どもたちがいて、その乗り方が気になったので注意しました。「道路を横に広がっているのは他の人たちに迷惑になる。」と話したら、素直に聞いてくれました。
- ◇ 小中学生は秋休みということで、福井レジャーランドもベルもたくさんの児童でにぎわっていました。小学生は保護者と一緒に、声かけした中学生や高校生はだいたい4、5人のグループで来店しているようで、「自分たち以外のお客さんもたくさんいるので、他のお客さんの迷惑にならないように、暗くなるのが早くなったので早めに帰宅するように。」と声かけしました。